

二宮町行政評価システムの概要

1 導入の目的

- 町の総合計画「第5次二宮町総合計画」の進行管理サイクルの確立
- 効率的で戦略的な行政運営の実現
～目的手段関係に基づく施策・事業の重点化・適正化、職員の政策形成能力向上
- 町民への説明責任の遂行と、行政運営への町民意見の反映

事業活動における管理業務を円滑に進める手法の一つであるPDCAマネジメントサイクルに基づき評価をする。この一連のサイクルが終わったら、反省点を踏まえて新たにPDCAサイクルを進める。

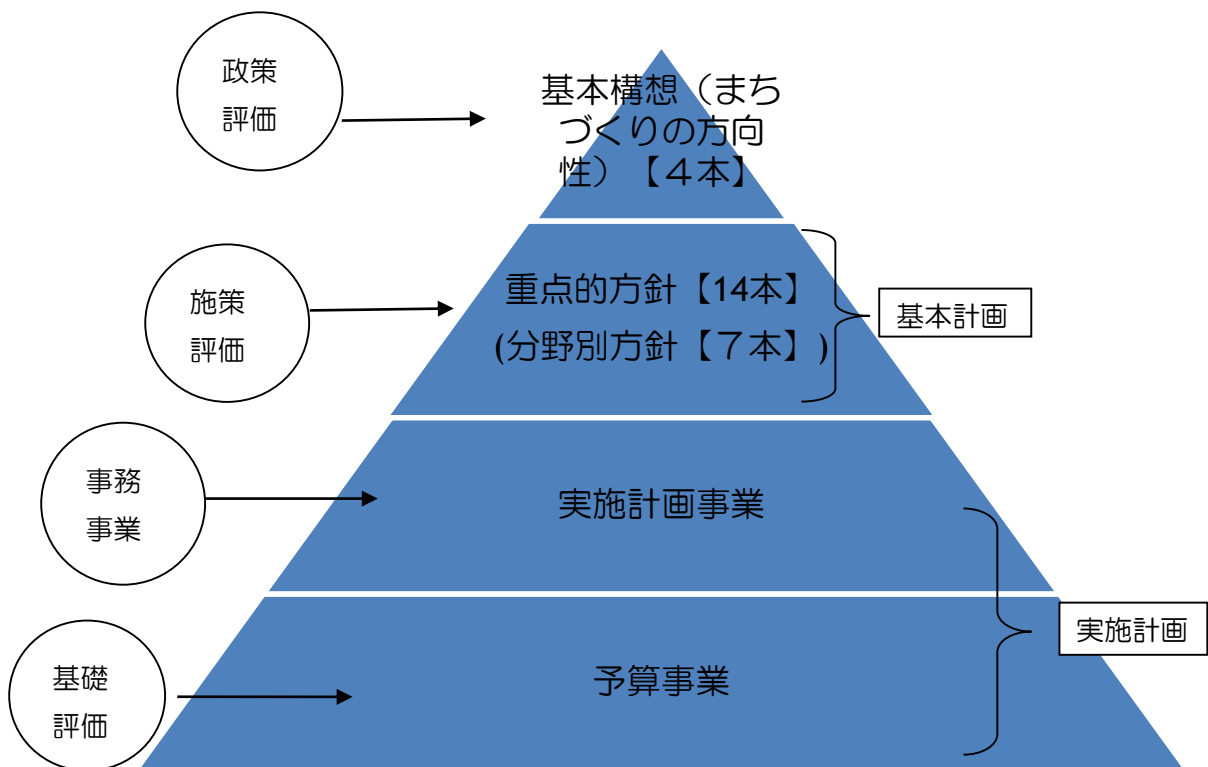


2 評価の対象

「第5次二宮町総合計画」は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成され、以下の階層ごとに評価する。「第5次二宮町総合計画」は計画と予算の整合を図るため、総合計画に基づく事業（実施計画事業）と予算事業との関連性が明確になっている。

- 政策評価：「基本構想」の「まちづくりの方向性」（4本）
- 施策評価：「基本計画」の「重点的方針」（14本）
- 事務事業評価：「基本計画」の「分野別方針」に沿って策定された「実施計画事業」
- 基礎評価：「基本計画」の「分野別方針」に沿って策定された「実施計画事業」を構成する予算事業

[第5次二宮町総合計画の体系と評価の関係]



3 評価の観点

- 妥当性評価

施策や事業を町が行わなければならないのか、関わらなければならないのか、また、民間で対応できるなどの方法・手段が適切であるかなど

- 有効性評価

施策や事業の開始前に設定した目標を達成できたか、また期待される成果は得られたかなど

- 効率性評価

事業は効率的に行われているか、コスト改善の余地はないかなど

※施策評価については、上記の観点を踏まえながら政策の目標・意図する成果に照らし、達成状況を評価する。

※政策評価については、上記の観点と町民満足度調査を踏まえながら評価する。

4 評価

行政内部による評価（内部評価）を行うとともに、政策評価については二宮町まちづくり評価委員会による評価（外部評価）を行い、これらの評価をもとに庁内評価委員会で今後の方向を取りまとめ、町の方針を決定する。

5 評価結果の公表

町民に対する説明責任の遂行と、行政運営へ町民意見を反映するために評価結果を公表する。公表は、町の広報紙、ホームページ、報告書の閲覧等により行う。